

## 刊行の辞

明治二二（一八八九）年一〇月四日、日本大学の原点である日本法律学校が創立された。爾来一二五年の歳月を経て、平成二六（二〇一四）年、日本大学法学部は創設一二五周年という記念すべき年を迎えた。

一二五周年記念事業としては、記念式典・祝賀会をはじめとして、法学部の原点を訪ねる学祖展、法学部一二五年の歴史の中で蓄積された法学部所蔵の貴重書・特別書の展示会が開催される。「学祖のまなざし」に見守られつつ、ぜひこの機会に法学部の長い歴史と伝統を確認していただきたい。

大学キャンパスの主人公が学生であることは言を俟たないだろう。創設一二五周年を記念してキャンパス整備も進められたが、そこにも学生が主人公という考えは貫かれている。法学部には難関と言われる国家試験あるいは資格試験を目指して勉学に励む学生がいるが、彼らにより良い学習環境を提供することもキャンパス整備の重要な目的である。そこで学部 of 旧五号館を解体して学生研究室を中心とした施設を、法学部創設一二五周年記念館として建設する。もちろんそうした国家試験を目指している訳ではない多くの学生もいる。彼らの日常的な修学環境の整備も大切な目標であり。本館の耐震補強工事に引き続き、法学部リニューアル・プロジェクトの一環として、本館の外壁工事、さらに授業講堂・学生ホール・学生食堂・トイレなどの内装工事も順調に進められている。これらはすべて、法学部創設一二五周年という記念すべき年に因んで行われているのである。

この記念すべき節目の年に当たり、教育と並んで大学の大きな使命である研究に関しては、法学部の機関誌である『日本法学』『政経研究』そして『桜文論叢』が、大学の創立記念日である一〇月四日を期して、法学部創設一二五周年記念号として刊行された。

学部の機関誌は、学部に所属する専任教員の研究水準を端的に表している。周年記念事業としては、特別な「記念論文集」を刊行することが通例であろう。しかしながら今回は敢えて「記念論文集」ではなく、「機関誌」という形式を採用した。それは「記念論文集」という特別なものではなく、学部が日常的に刊行している「機関誌」という形式で、私たちの日常的な研究活動の一端をご覧いただきたいと考えたからである。

この一二五周年記念号の企画から刊行に至るまでは必ずしも十分な時間が確保されていた訳ではなかったが、そうした中でこの記念号に日常的な研究の成果をお寄せいただいた方々に対しては心からの敬意を表する。そしてまた創立記念日刊行という窮屈な日程の中で、期待された期日通りに刊行して下さった機関誌編集委員会のご努力に篤く謝意を表すしだいである。さらに決して潤沢とは言えない財政状態の中で編集委員会を支えてくれた事務局の皆さんにも御礼を申し上げます。

法学部の機関誌が、とりわけこの一二五周年記念号に寄せられた論稿が、それぞれの学界に裨益することを祈念して、刊行の辞とする。

日本大学法学部長 杉本 稔